

【教室、練習日、大会、イベントなどの参加にあたって】

1 名古屋市に「暴風特別警報」、「暴風雪特別警報」、「暴風警報」、「暴風雪警報」が発せられているときは、事業を中止します。発令時間と該当する事業は以下の通りです。

はつれいじかん 発令時間	じ ごぜん じぎょう 8時…午前の事業。	じ ごご じ じぎょう 11時…午後(13時～)の事業。	じ やかん じ じぎょう 15時…夜間(17時～)の事業。
たいかい 大会・イベント等	とう げんそくうけつけかいし じかんまえ については、原則受付開始2時間前		

2 次の場合、状況によって事業を中止する場合があります。

- ① 名古屋市に「大雨特別警報(浸水害)」、「特別警報(土砂災害)」、「高潮特別警報」、「波浪特別警報」、「大雨警報(浸水害若しくは土砂災害)」、「洪水警報」、「高潮警報」が発せられた場合
- ② その他、所長が中止または延期することが適当と判断した場合

※ 雨天中止など上記以外に中止基準を設定している場合は、その基準に従います。

【 熱中症対策 】

当センターが主催する屋外での事業について、以下のいずれかの場合は中止といたします。

- ① 熱中症警戒アラート(環境省 当日AM7時) WBGT33℃以上と予測した場合
- ② 当日現地で WBGT を測定し、WBGT 31℃以上の場合
- ③ 当日現地で WBGT を測定し、WBGT 31℃以下だが危険性が高いと判断した場合

問い合わせ先 <名古屋市障害者スポーツセンター> 電話052-703-6633 FAX052-704-8370

